

稲沢市環境審議会（平成27年度） 会議録

【日 時】 平成27年11月30日（月） 午後1時30分～2時30分

【場 所】 稲沢市環境センター 2階 大会議室

【出席者】 稲沢市環境審議会委員（敬称略）

大島 宏之	稲沢市医師会
寺嶋 和義	稲沢市歯科医師会
鵜飼 繁	稲沢市薬剤師会
戸澤 範行	愛知県尾張県民事務所
石田 敏治	稲沢市小中学校校長会
森永 成郎	豊田合成労働組合
伊藤たか子	稲沢市連合婦人会
伊藤 一成	稲沢緑ライオンズ
小島 隆	平和町商工会
野田 珠生	NPO法人 祖父江のホテルを守る会

【事務局】 岩間 福幸 経済環境部長
河村 英二 経済環境部次長兼環境保全課長
糸田 裕子 経済環境部 環境保全課 主幹
浅野 秀己 経済環境部 環境保全課 主査
羽田野 玲 経済環境部 環境保全課 主任

【議事次第】

1 議題

- (1) 稲沢市環境基本計画に係る平成26年度市の取組実績について
- (2) 稲沢市環境基本計画に係る平成27年度市の取組計画について
- (3) 稲沢市地球温暖化対策実行計画に係る平成26年度実施結果について
- (4) 平成26年度「稲沢市の環境」について
- (5) 生活排水処理基本計画について

2 その他

【会議の概要】

- ・事務局自己紹介
- ・委員自己紹介
- ・経済環境部長 あいさつ

本日は、お忙しい中この環境審議会に出席賜りまことにありがとうございます。この審議会につきましても、平成15年度に私ども稲沢市で制定いたしました稲沢市環境基本条例に基づく組織となっております。委員の皆様方には毎年毎年貴重なご意見を賜り、また貴重なご提言を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、話は変わりますけれども、私ども稲沢市は燃料電池自動車ミライを公用車として購入させていただきました。これは市長の強い方針で、環境問題は市として積極的に取組む、引っ張っていくという心掛け、表れとっております。併せまして、市内の赤池坂畑町で移動式の

水素ステーションがオープンしました。こちらにつきましては、毎週月曜日から木曜日の週4日間、港区のほうから水素のポンプとそれを充填する大きなトレーラーがまわりまして、燃料電池自動車の水素の補給にあたることになっております。

燃料電池自動車が出たからということではないのですが、今後きたる東京オリンピック、パラリンピック、その次にきますリニア中央新幹線、未来に向けまして国の政策でもございます水素社会が訪れる。訪れさせなくてはならないという気持ちでございます。今のところ燃料電池自動車を購入していただきますと、国の方から2百万なにがしの補助が出ておりますが、稲沢市独自の施策としまして、民間の中小企業さんあるいは個人の方が買われた場合には、1台あたり25万円の市独自の補助制度を設けさせてもらっております。残念ながら今年度まだ1台も実績はございませんが、近じかあると聞いております。今のところ車両価格も高いのですが、水素の燃料代自体はレギュラーガソリンに準じた価格で販売するということになっております。もしよろしければ、ご購入の検討をしていただきたいと思います。違うメーカーからも来年出ると聞いております。

あともう一点、帰りにもお願いしたかったのですが、私ども市内の交通死亡事故が9件という非常に憂慮すべき事態となっております。昨年に比べると、倍近い交通事故となっております。みなさまも事故に十分気を付けていただきたいと思います。

それでは、本日限られた時間ではございますが、貴重なご意見、ご提言をいただき、今後の私どもの環境行政に活かしていきたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

1 議事

[会 長]

只今より、議事を進めます。皆様のご協力をお願いします。

議題「(1) 稲沢市環境基本計画に係る平成26年度市の取組実績について」及び議題「(2) 稲沢市環境基本計画に係る平成27年度市の取組計画についてについて」を関連がございますので、事務局から一括説明をお願いします。

[事務局]

資料に基づき、説明した。

○質疑応答

[委 員] Q

数値目標進捗状況一覧表の環境目標Vの三宅川のことですが、今三宅川の白山橋の稲沢市の環境のデータを見せてもらおうと確かに項目は100%なのですが、全窒素と全リンがずっと数値目標をオーバーしている。こういうものをこのままほっといていいのかと思う。いけないものに目を向けて、こういうところはきれいにしてほしい。

[事務局] A

三宅川の白山橋ですね。環境基準は市内で申しますと五条川と日光川に設定されております。その中で三宅川の方は、環境基準は適用されていないのですが、こういった項目については、日光川の基準を適用させて判断させていただいております。河川については、窒素やリンというのは適用されないのですが、参考として基準を定めて掲載させていただいております。湖沼といいますか、閉鎖性水域の基準を適用してここに参考で表示させていただいております。こういったものについても、本来であれば改善計画でやっていく項目でございます。現在のところは、こういったpH、DO、BOD、SSについて、評価をさせていただいているところでございます。

[委員] Q

三宅川のここは、ずっときれいですよね。昔からよかったです、悪くなったという感じはしないです。

[事務局] A

数値の方を見ますと、数値的にはやはり改善化されてきております。

[委員] Q

今、川のことで質問が出ましたので関連で質問させていただきます。稲沢市の大江川の古橋というところですが、他のところもだいたい見ますと、今窒素やリンというお話が出ましたけれども、だいたい生活排水が流れ込むところは、だいたいこれぐらいで推移しているのかなと見ているのですが、ただ一つ、ここの古橋というところのpHは結構高いですし、一番気になったのが、DOの項目です。DOというのが、普通は0℃でも飽和状態で14ppmしかないのですけれども、例えば25年などを見ると、12月に24とかですね、それからその他の年度でも12月に21とか非常に高いので、これがちょっと気になったのです。pHも高いしDOも通常の川の水とかですと、14以上とかはありえないと思って、どうしてここだけこんなに高いのかな。DOが、溶存酸素が高いというのは、水が汚れているとかではなくて、水に十分酸素が溶けているということで、それ自体は問題ではないのですが、通常起こりえない状況になっているので、ここに何か汚濁水が流れ込んでいるとか、そういうことがあるのかとか。もしもそういうことがあれば、それ自体問題ではないのかなと思います。そのあたりの説明をいただければと思います。

[事務局] A

大江川の古橋の位置ですが、あま市との市境の近い位置でございます。これは、例年同じような質問を受けておまして、平成26年度よりも前から調査はしているのですが、結果的に何が原因かということが分かっていない。ということで、pHが高いので飽和状態が考えられるということと、コケ類や藻類が多い場合に、光合成が大量に発生して、DOが高くなるということが考えられるということで、この場合に光合成の発生の際に二酸化酸素が消費されることで、pHの値が高くなるのではないかと。結果的に正確な答えは出せていない状況です。

[委員] Q

そこだけ光合成が、活発に起こるといのはちょっと考えにくいので、他でも藻とかは結構生えていますよね。光合成が活発になると、たしかにそういった状況になるなと思ったのですが、もうちょっとその辺を今後調査していただければありがたいなと思います。

[事務局] A

周辺の工場等の関連も少し調査しておりますが、今のところ探せていないのが現状でございます。また、年に4回ですね、調査しておりますのでなるべくそのところには注意して測定してまいりたいと思います。

[会長]

ほかに何かございますか。無いようですので、次に移ります。

議題(3) 稲沢市地球温暖化対策実行計画に係る平成26年度実施結果について、事務局から説明をお願いします。

[事務局]

資料に基づき、説明した。

[会長]

何かご質問、ご意見はございませんか。

質疑もないようですので、次に移ります。

議題（４）平成２６年度「稲沢市の環境」について、事務局から説明をお願いします。

[事務局]

資料に基づき、説明した。

[会 長]

何かご質問、ご意見はございませんか。

質疑もないようですので、次に移ります。

議題（５）生活排水処理基本計画について、事務局から説明をお願いします。

[事務局]

資料に基づき、説明した。

[委 員] Q

生活排水処理基本計画見直しについての３の下水道整備区域の見直し(案)についてですが、このなかで市街化調整区域は選択整備を行うとあるのですけれども、選択的整備というのは、どういふものを選択して下水道区域にするという決めはあるのでしょうか。

[事務局] A

こちらは、下水道課が整備を進めておりまして、現在パブリックコメントを募集しております。選択整備は、稲沢市污水適正処理構想図（案）の図面の青色で囲った地域でございます。基本的には、住宅が密集しておりまして、アンケート等で整備をしたいという結果が出ている地区になります。

[委 員] Q

市役所の方とかでも結構密集地があるのですけれども、何か順番に計画を決めてとか。どういう状態になれば選択していくとか。そういうものがだされていますか。

[事務局] A

いま見ている下水道課が作った図ですけれど、D I Dという人口集中地区という国勢調査上の観点からのデータがございまして、そちらの高い地区を優先ということは聞いております。ですから、具体的に見ますと稲沢市污水適正処理構想図（案）の右側の３つほどあります青色で囲った部分、一番上から名鉄団地、その下の新幹線の下が日下部松野町の団地、３つ目が中之庄新町の団地といいます。そこには昔から住宅団地が造成され、今でも住宅が集中している。ちょっと祖父江の団地の名前はわかりませんが、そういった所を優先的に拾うということは考えているということでもあります。

[委 員] Q

団地の単独浄化槽で、その排水が古い浄化槽なので、うまくいかないのもその所を選択的に下水道区域にしていこうとお考えなのですか。

[事務局] A

それもございまして、それ以外に黄色の部分既存の団地となっているところなんです。その地区だけの集中浄化槽を持ってあります。その地区に関しては、いわゆる地元管理で補助をやっていこうという方針があつて２種類に分かれたというようには聞いております。この地図の真ん中下が、田代団地というところですが、ここも結構古いのですが、そこについては、公共下水道区域にするには幹線を引っ張っていく必要があつて、とても財政的に困難であるのでそこを補助事業でやっていこうというのは聞いております。こちらの３つ地区とこの１つの地区には、近所に污水幹線が通りますので、財政的にもそれほど必要ではないのではないかとということで決められておるといふこととございます。

[委員] Q

今の生活排水処理基本計画見直しを見ていただくと、2の稲沢市の下水道事業の沿革というところの2つ目のところに普及率というのがありますよね。稲沢市の市民のうちで、下水道普及率51,780人で37.4%、県下も同じように全人口でやったと思うのです。ただ、人口密集地であれば当然数値は高くなるのかなと思うのですが、この絵を見るとずいぶん稲沢市は数字的には半分ということで、遅れたかなという気もするのですが、近隣の市町村の値が64%ぐらいはあるのでしょうか。もしわかれば教えていただければと思います。

[事務局] A

いま、数値は出ていないのですが、稲沢市はかなり市街化区域も少ないということで、下水道の普及が実際は遅れているというのが確かでございます。人口で言っても少ない。市街化区域が少ないものですから、今後は市街化調整区域については、合併処理浄化槽を設置していくという今回の見直し計画となっております。

近隣で申しますと、名古屋市は90%を超えております。一宮市さんも高い。もともと、一宮市独自での下水道事業というのがございましたので高いのですが、その一宮市から南ですね、私どもを含めて愛西市さんも市街化区域が狭いもので、着手したばかり。あと、津島市さんも市街化区域がきゅっとしているので普及率は低い。それぞれの市町村の成り立ちによって違ってまいります。そのかわり愛西市さんですと、市街化区域の公共下水道事業というのはこれからののですけれど、逆に、合併前の旧立田村、旧八開村というところは、農業集落排水事業がほとんど。市街化調整区域が広い市の割には、下水道が普及している。ちょっとアンバランスな状況です。農業集落排水事業というのは、法的には下水道ではなくて大規模な合併処理浄化槽の位置づけ、コミュニティ・プラントもそうなのですが、そういう位置づけがございます。あくまでも公共下水道普及率といたら、愛西市は低いのですが、集中処理の浄化槽を持っていて自家で単独や合併処理をしている市よりは、面整備がされているという感覚であります。

[会長]

ほかに何かございますか。質疑もないようですので、生活排水処理基本計画につきましては、今後、手順の沿って進めさせていただきます。まず1月にパブリックコメントを実施させていただきますので、よろしく申し上げます。

レジュメの2のその他について、事務局、何かありませんか。

[事務局]

その他については、特にございません

[会長]

ほかに何かございますか。

ご質問もなくなりました。これで、本日の議題は全て終了いたしました。

[事務局]

本日は、長時間にわたり慎重審議を賜り、誠にありがとうございました。

以下余白